

# 平成30年度 <sup>はるみち</sup> 治道小学校「小規模特認校」入学児童を募集します

治道小学校は、平成24年4月1日から「小規模特認校」として通学区域外の児童を、一定条件のもと受け入れています。



## ◆転・入学要件

- 市内に居住している、次の条件を満たす児童
- ・保護者が、治道小学校の教育活動などについて理解し、協力できること。
  - ・通学は、保護者の負担と責任において行うこと。
  - ・就学した児童は、卒業するまでの間、治道小学校に通学すること。など
- ※詳しい要件は、市ホームページをご覧ください。

## ◆募集人数

若干名(学年により異なります)

- ## ◆詳細・問合せ
- = 学校教育課(内線724・727)、または治道小学校(☎56-3087・✉harumichi-es@mist.ocn.ne.jp)(横田町254)へ

## ◆入学申請のながれ

- ① 学校見学会に参加してください(要事前申込)。  
日時=9月5日(火)9時~(受付8時50分~)  
※平成30年度に転・入学を希望する人は、必ず参加してください。やむをえず参加できない場合も連絡が必要です。  
申込・問合せ=治道小学校(☎56-3087)
- ② 「小規模特認校入学申請書」を学校教育課(市役所2階209番窓口)へ提出してください。  
※認印をお持ちください。  
※申請書は学校教育課・治道小学校で配布しています。市ホームページからもダウンロードできます。  
※申請書提出後の手続きは、別途ご案内します。  
受付期間=9月5日(火)~29日(金)(土・日曜、祝日を除く)の各日8時30分~17時15分

## 災害時の助け合い！他の地方公共団体との協定

本市では、下記の市町村と災害時の応援・協力ネットワークを結んでいます。

- ①災害時における奈良県市町村相互応援に関する協定  
県内全市町村
- ②市町村広域災害ネットワーク災害時相互応援に関する協定  
関東・中部・東海・近畿・中国・四国・九州の21市1町(右地図★印の市町と大和郡山市)
- ③原子力災害時等における敦賀市民の県外広域避難に関する協定  
奈良県・福井県・奈良市・生駒市・天理市・福井県敦賀市(大和郡山市を含め2県5市)



災害時の応援・協力に関する協定 関係市町村

いずれも災害対策に必要な資機材や物資の提供、被災者の一時収容施設の提供・斡旋が主な目的になります。

過去の震災、大災害においても、地域間の連携が復旧、復興の大きな助けになっています。

いざという時にこのような連携を確かなものとするため、定期的な首長会議や防災担当者の会議・研修などの開催その他交流により、顔の見える関係づくりを心がけていきます。

問合せ=市民安全課(内線629)

## 情報

### 協定締結都市のひとつ、敦賀市を訪ねてみませんか？

敦賀市より、同市の観光施設(敦賀市立博物館、みなとつるが山車会館 紙わらべ資料館、敦賀赤レンガ館、敦賀きらめき温泉リラ・ポート)で使用できる共通入館券「敦賀わくわくパスポート」(1,080円分)が100部無料で進呈されましたので先着で配布します(ひとり2枚まで)。港町・敦賀を訪ねてみませんか。

配布日時=8月21日(月)9時~

配布場所=市民安全課(市役所2階210番窓口)